

個人情報保護規程

1. 目的

本学会の活動における会員および非会員の個人情報の保護およびその利用を目的とする。

2. 個人情報の定義

個人情報とは、学会の会員および学会の活動に参加する非会員から提供を受けた氏名、生年月日、住所、所属、電話番号、e-mail アドレス等、個人を特定できる情報を指す。

3. 個人情報の収集

学会が行う個人情報の収集は、本会の事業遂行に必要な場合に限るものとし、かつ収集の際、その目的を明確にする。

4. 個人情報の利用

学会が収集した個人情報の利用は、関係機関等への個人情報の提供も含めて、学会の事業遂行に必要な範囲内とする。但し、法的な手続きを通して開示または提供を求められた際は、これに応じる場合がある。

5. 個人情報の管理

学会は、収集した個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、その漏えい、滅失またはき損の防止等、安全管理のために努める。また学会は、事業遂行のための業務を外部に委託する場合、個人情報を提供することも可とするが提供情報は最小限のものとし、当該業者に対し適正な管理が行われるように監督・管理する。さらに学会会員は、会員名簿等に含まれる個人情報を外部に流出させないよう心掛ける義務がある。

6. 個人情報の開示および訂正等

学会は、情報の提供者本人がその個人情報の開示、あるいは内容の訂正、追加または削除を求めた場合、遅滞なくこれに応じる。

7. 規定の改廃

この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附 則

1. この規程は、平成 25 年 10 月 24 日から施行する。(平成 25 年 10 月 24 日理事会決定)
2. 施行以前に学会が取得した個人情報についても、上記と同様の取り扱いを行うこととする。